

古い事業用建物をお持ちの皆様へ！

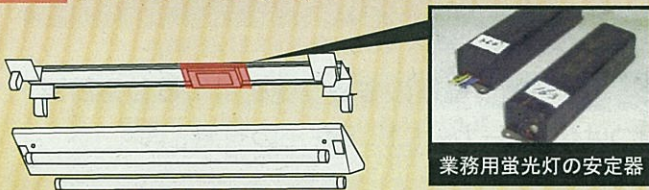
建物内の照明器具に

PCB使用安定器

が残っていませんか？

PCB (ポリ塩化ビフェニル) とは

PCBは、電気機器の絶縁油等として広く使用されていましたが、昭和43年にカネミ油症事件が発生し、その毒性が社会問題化したため、昭和47年以降は製造が中止されています。



業務用蛍光灯の安定器

PCB使用安定器とは

安定器は、電灯のちらつきを安定させる装置として照明器具に使用されています。昭和32年から昭和47年の間に製造された安定器には、高濃度のPCBが含まれている可能性があります。

※ 一般家庭用の照明器具にPCBを使用した安定器はありません。

処分期限

PCB使用安定器などの高濃度PCB廃棄物の処分期限は、

令和3年(2021年)3月31日 です。

期限内に処分しないと、処分できなくなります。

罰則

法律で処分が義務付けられており、期限内に処分しないと改善命令や罰則の対象となります。

※ 改善命令違反には3年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金又は併科が処せられます。

**PCB使用安定器の処分期限が迫っています。
すぐに確認をお願いします。**

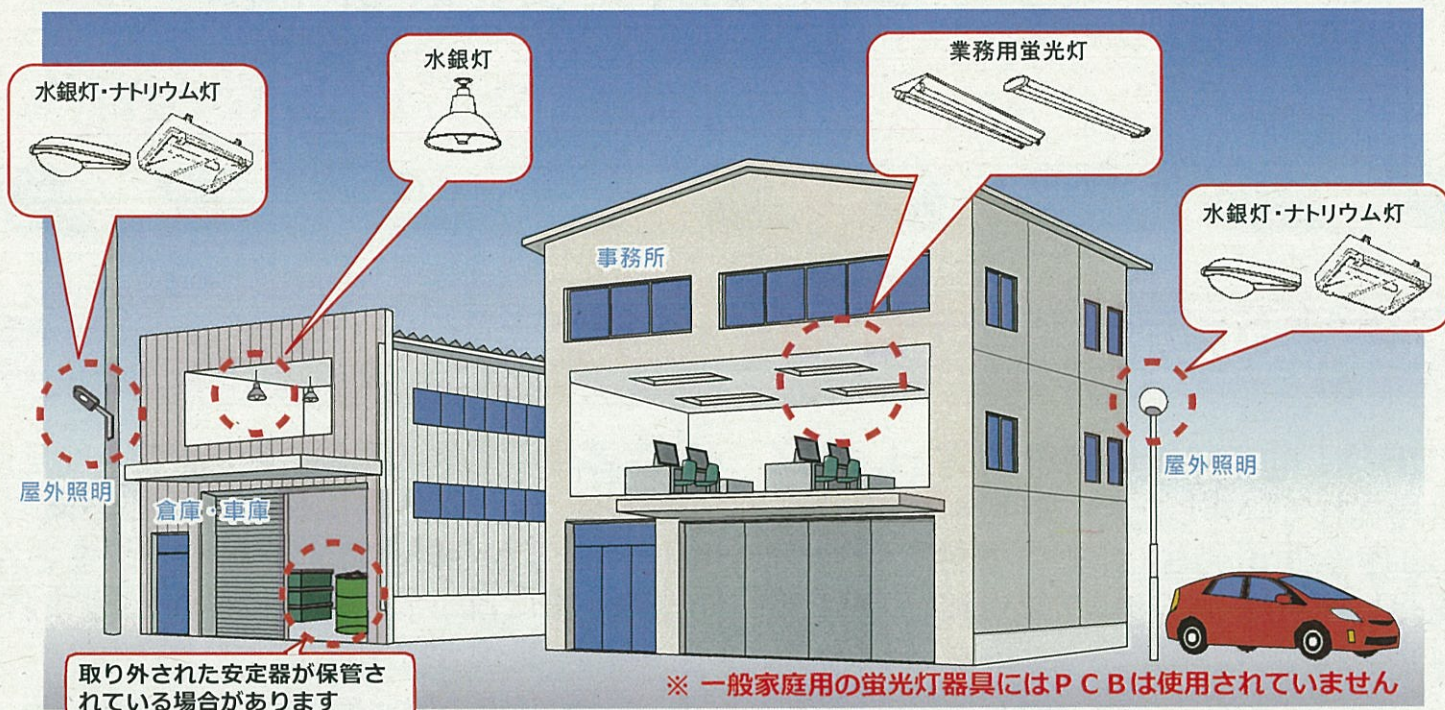
詳しくは中面をご覧ください。

照明器具の点検方法

点検の際には、感電に注意（照明スイッチOFF・器具内部は見るだけ（触れない））。
また、高所での作業を伴う場合には転落に留意してください。
（なるべく電気事業者や専門の調査会社等にご相談ください。）

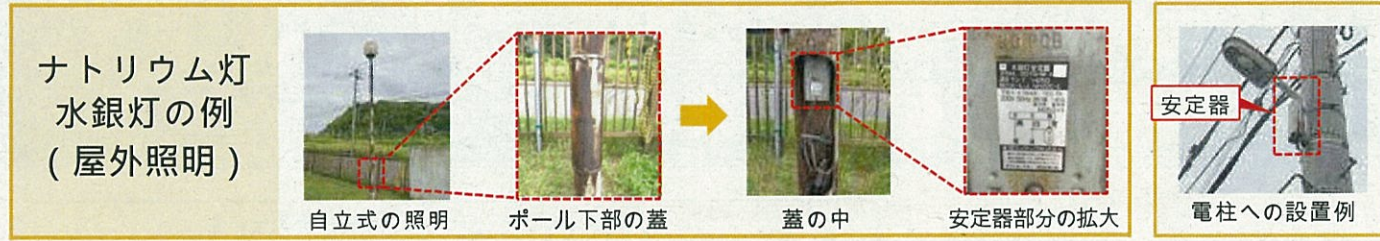
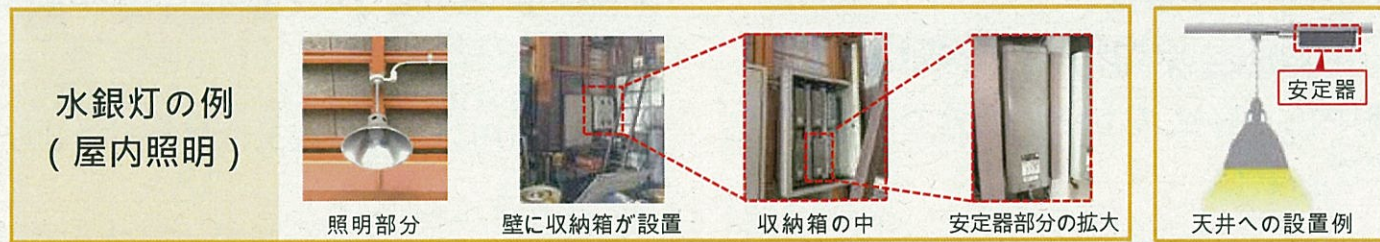
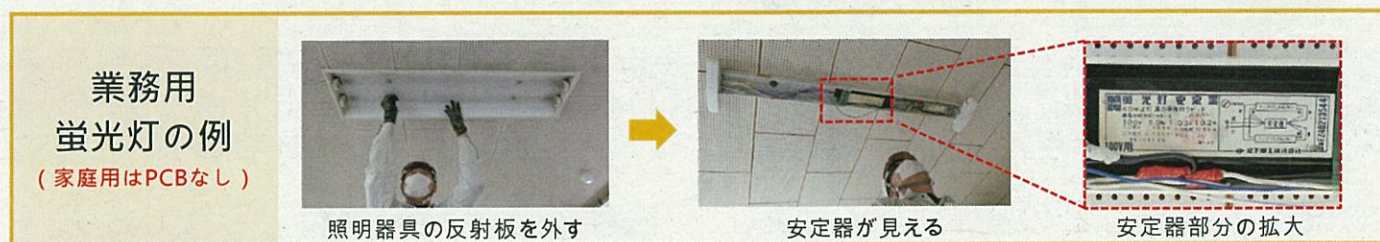
※点検にあたっては、環境省の補助制度を活用できる場合があります（LEDへの交換等の条件あり）。裏面の参考Aをご覧ください。PCB使用照明器具の処理に必要な手続は裏面の参考Bをご覧ください。

● PCBが使われている可能性がある照明器具の使用例



● 照明器具における「安定器」の設置場所の例 安定器：電灯のちらつきを安定させる装置

調査のポイント 昭和47年以前に製造された安定器を見つけたらメーカーにPCB使用の有無を聞く！



点検方法① 取り外されている安定器の確認

過去に取り外されたPCB使用安定器は、倉庫・車庫・電気室・機械室等といった、普段は目立たない場所に残されている可能性があります。

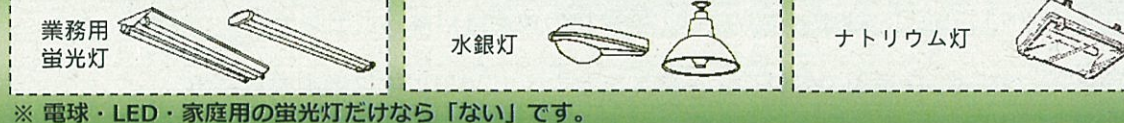
安定器の保管の例（左：倉庫での保管、中央：ドラム缶収納、右写真：プラスチックケース収納）



点検方法② 照明器具がある建物や屋外照明の確認

昭和52年3月以前に設置された施設（建物や屋外照明）がある

「業務用蛍光灯」「水銀灯」「ナトリウム灯」のいずれかの使用がある



昭和52年3月以前の照明器具の本体が交換されずに残っているものがある

点検方法③により製造年等を確認

調査終了（PCB使用安定器なし）

点検方法③ 安定器等の製造年の確認（すべての対象器具の銘板等の確認）

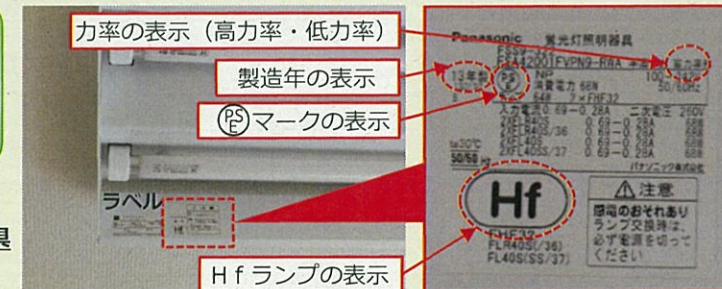
(1) 照明器具のラベル調査

照明器具のラベル記載内容を確認し、製造年・力率等の表示内容からPCB使用の有無を判別してください。

- 【各メーカー共通でPCBが使用されていないもの】
- ・製造年が昭和48年以降の蛍光灯器具
 - ・Hfランプの表示あり、又はⓅマークの表示あり
 - ・低力率型※の蛍光灯器具（※力率0.85(85%)未満）
 - ・家庭用照明器具

<家庭用照明器具の例>

【配線器具に注目】引掛シーリングがあれば家庭用照明器具



<照明器具のラベル>

(2) 安定器の銘板調査

照明器具のラベルによる判別が困難な場合は、左ページの「照明器具における「安定器」の設置場所の例」を参考に、安定器の銘板を確認し、PCB使用の有無を確認します。

- 【PCBが使用されていない安定器】
- ・製造年が昭和48年以降の安定器
 - ・低力率型※の安定器（※力率0.85(85%)未満）
 - ・「NO PCB」との表示がある安定器



○ ○ 蛍光灯安定器
型番 ASC1234 40W2灯用
製造年 ○ ○ 年
200V 60Hz
0.44A 88W
二次電圧 29.5V 二次電流
0.42A 力率 0.85 (高力率)
二次短絡 0.42A
○ ○ 電気株式会社
(ロット) No581009



点検方法④ メーカーへの確認

安定器の銘板での判別が困難な場合は、裏面の参考Cの【安定器メーカー問い合わせ先リスト】に電話確認し、PCB使用の有無を確認します。

参 考

A 調査等への補助制度（PCB使用照明器具のLED化によるCO₂削減推進事業）

問い合わせ・申請先：一般財団法人温室効果ガス審査協会（<http://gaj.or.jp/eie/rule/index.html>）

概要：PCB使用照明器具が使用されている可能性のある建物を調査し、PCB使用照明器具を高効率なLED一体型照明器具に交換する事業への補助
 補助率：調査事業（1/10）（上限50万円）、LED照明への交換事業（1/2）
 ※ 取り外したPCB使用照明器具の処理費用は対象外

B PCB使用安定器を保有していた場合の処理手続の流れ

届出・登録	岡山県(各県民局環境課)への届出、JESCO※(高濃度PCB廃棄物の処分業者)への機器登録
適正に保管	機器を紛失したり、PCBを漏らさないように、資格者の管理のもと適正に保管
軽減申請手続	対象者はJESCOに申請し、処分料金を軽減（中小企業等70%・個人95%軽減）
処理委託契約	処分はJESCO、運搬は高濃度PCB廃棄物の運搬許可業者とそれぞれ委託契約を締結
処分終了届出	全てのPCB廃棄物の処分委託を終えたときは、20日以内に岡山県へ届出
搬出・管理票交付	搬出時には管理票（マニフェスト）を交付。管理票は5年間保存

※ JESCO：中間貯蔵・環境安全事業(株)の略称。唯一のPCB使用安定器の処分業者

C 安定器メーカー問い合わせ先リスト

安定器に記載の会社名	問い合わせ先	電話番号
伊東電機(株)	品質保証部	0295-56-2101
岩崎電気(株)	CSセンター	048-554-1124
ウシオ電機(株)		03-5657-1036
ウシオライティング(株)/マックスレイ	品質保証センター	0790-22-6371
(株)梅電社（スター）	大阪	06-6333-0004
	東京	03-3944-1651
NEC/新日本電気	お客様相談室	0120-52-3205
大山電機工業/オーヤマ照明	オーデリック(株)カスタマーサービス	03-3332-1123
(株)共進電機製作所		06-6309-2151
コイト電工(株)【旧：小糸工業】	営業統括部 光電システム事業推進グループ	045-826-6820
星和電機(株)	品質保証部	0774-55-9318
大光電機(株)	品質保証部CSセンター	072-962-8437
ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場【旧：ヘルメス電機】	四変テック(株)電子機器事業部営業部/品質管理部	0877-33-2323
大日本塗料/大亜蛍光工業/ニッポ電機	DNライティング(株)総務部	0463-22-1946
(株)東光高岳【旧：東光電気】	電力プラント事業本部	03-6371-4468
東芝ライテック(株)/東京芝浦電気/和光電気	東芝ライテック照明ご相談センター	0120-66-1048
プリンス電機(株)/日本真空電機	プリンス電機(株)営業部	045-501-4722
日本電池	(株)GSユアサ お客様相談室	0120-43-1211
三洋電機/松下電器産業/松下電工	パナソニック(株)お客様相談センター	0120-878-709
(株)光電器製作所		06-6962-2681
日立製作所/日立照明	日立グローバルライフソリューションズ(株)照明サービスセンター	0120-335-762
藤井電機工業(株)	技術部	050-3802-3026
扶桑電機工業(株)	照明部	03-3474-1200
(株)MARUWA SHOMEI	本社	03-5484-6051
三菱電機	三菱電機照明(株)品質保証部サービス課	0467-41-2773
山田照明(株)	カスタマーセンター	03-3253-4810
(株)リード		048-529-2731

この表のほか、最新の情報は一般社団法人日本照明工業会HPを参照ください。（<http://www.jlma.or.jp/kanky/pcb/index.htm>）

【このリーフレットに関するお問い合わせ先】

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号 電話番号：086-226-7308